

第 34 期第 2 回社会教育委員会議 意見等整理表[要約] (案)

委員名	内 容
川添委員	<p>「役に立つ図書館」という最終的なゴールがあるとして、その役に立つのはどういう場合に役に立つのかというところがもう少し具体的に示せないのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小説を読みに行くとか、あるいは映画のDVDを見に行く、娯楽的な目的を解決する ・ビジネス上の例えば法律の知識を、例えば会社をつくりたい、こういったことが法律に違反するのかを調べに行きたいという仕事・ビジネス的な目的で図書館に行く ・子育て的な、絵本を借りたい、あるいは紙芝居を見に来たいとかの子育て目的 ・単純に辞書を借りたいとか地図を調べたいというような調査目的 ・雑誌とか新聞、ニュースとか、そういった時事的なものを見られたいのか <p>ニーズに合った役に立つ図書館の構築にあたり、まずそのニーズ・内容の把握が必要</p>
服部委員	<p>全ての部分に役に立つオールマイティー的なものはなかなか難しい。 ある程度重点的に分野を絞って役に立つ図書館を目指していくことも必要じゃないか。 ただ、余り専門的なところに役に立つというような、そういう方向には懐疑的。</p>
山本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・新着図書案内から見ると、恐らくエンターテインメントの小説とか何かが3分の1 ・郊外型の衛星都市のコレクションとしては、実は0門から8門のところは3分の2を占めていて、だから結構蔵書構成としてはかなり森羅万象でうまく分かれている構成になっており、レファレンスサービスに対応可能なコレクションになっている。 ・蔵書構成については、どの分類・分野を集中的に厚くするか、<u>本市の図書館が市民のニーズというのをくみ取って、この分野を多少力を入れようというところはそこを厚くしていけばよい</u> ・<u>選書基準の中で、強化するところは専門書を上げた形にしておいて、コレクションを訂正していきながら取り扱う職員の方を育てていく</u> ・<u>高度なレファレンスというのはどれをとるのかというところが一応イメージできれば、かなり周辺市とは異なったような市民生活に密着した情報提供、レファレンス対応が可能。その延長上にレフェラルサービスがある。</u>
森本委員	<p><u>アンケート結果を見て、結構高齢者の方の利用が多いことに驚いた。</u> <u>高齢者の方への場の提供ということであれば分館とか分室になるかと思うが、ここに自分で図書館ホームページを見て直接いってくださいというのはちょっと難しいと思うので、地域の福祉委員会さんとか民生委員からの、今度こういう集いがあるからどうですかという問いかけとかが必要になってくるのではないか</u></p>
服部委員	<p><u>高齢者の図書館利用が多いというのは、やはり時間的な余裕があることが大きく、図書館にでも行くのかというような方も多くいらっしゃる。そういう面で図書館への興味というのは高齢者の皆さんは持っていらっしゃると思う。</u></p>
西田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>図書館との複合施設として、それぞれ生涯学習センターが機能していますので、やはり高齢者の方がそこに行かれる割合が当然多い</u> ・<u>鎌倉市の司書の方が言われていたように、本を読まなくてもいいよ、いらっしゃいというような呼びかけ。不登校の子どもたちの心の支え、居場所としての図書館。図書館の機能はもう少し変わっていかなくちゃいけないんじゃないか、そういう役割も必要になってくるんじゃないか。</u>
森委員	<p><u>滞在しやすい環境整備というところで、幼児は走り回ってしまうので、なかなか図書館に連れて行きづらいという面があるので、ぜひ小さい子どもも連れていける寛容な雰囲気を持った図書館であってほしい。</u></p>

委員名	内 容
石塚副議長	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>滞在型図書館という項目に注目</u>をしている。 ・<u>図書館は本当に高齢者の方が多い</u>ように思われる。以前に比べるとご高齢の男性が特に多いように思われ、随分雰囲気が変わってきたなという印象を受ける。 ・<u>一方で子どもを連れて若いお母さんが読み聞かせ</u>をしていたり、<u>和やかな雰囲気</u>も感じる。 ・<u>あらゆる市民の方が心地よくいられる空間になるように、いろんな立場の方が気軽に立ち寄れるような場所になるようにしていただきたい</u>
服部委員	<ul style="list-style-type: none"> ・イメージとしては、図書館というのは、そこにある本を静かに読むところで、しゃべったらだめ、本を読まずに座ってたらだめ、そんなイメージがあった。 ・<u>ただ、場の提供として一定の和やかさを許容していくことと、図書館の本を静かに読める環境を維持することのどちらかを重視するか。例えば静かにその本を読みたいと思っている人が、小さい子どもが来たらうるさいというような、そういうところも出てくるだろうし、全てを受け入れていくような図書館にするのか、もう少し絞ったような内容を考えていくのかというのは非常に重要</u>なところじゃないか。
川添委員	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>情報活用能力の育成、あるいは情報活用講座の開催、子ども向け図書館活用講座の開催、いわゆる講座、セミナー的なものの開催というのが書かれているんですが、ここはやはり非常に重要</u>になってくる。 ・<u>今まで図書館には、本があって、調べたい人は来てください。それで、本を読んでください。求めたものがわかったら帰ってください</u>というところのイメージがあったが、もう少し<u>積極的に図書館の持っている情報活用能力とか、あるいは司書が持っている具体的な知識だとかノウハウ</u>というのを広く講座みたいな形で外に出していくことでないと、逆に図書館の意味というのが一般の本屋さんと余り変わらない ・<u>情報活用ということに関しては、図書館に行けば何かしら人を介して、あるいは本を介して、あるいはDVDでも電子書籍でもいいが、何かしら知識を得られる、あるいは自分が変わるというように広く捉えて、必ずしも本にこだわらなくてもいいんじゃないか</u> ・<u>例えばそこで開かれる講座は司書でなくても、市民の中でも、例えば虫に非常に詳しい虫博士みたいな人がいて、そういう人がたまに講座を開いているとか、子育てで子どものあやし方について非常に詳しい女性の方が来られて講座をすとか、そういうことも含めて、本以外の生活の情報、あるいは医療に関して講座みたいなものが図書館に行けば定期的にあるというところも含めて考えてみてもいいのでは。</u> ・<u>府立高校の図書館で授業をしたとき、学生に聞くと書架は余り使っておらず、図書館は自習室スペースだと。図書館や本の使い方がわからないだろうし、情報を探すときに本に行くという感覚がそもそもないのかもしれないというところもあって、そういう意味では情報活用講座というのは非常に重要。</u>
青野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>大学図書館でもお一人様スペースのようなスペースをいろんなところに用意しており、そういうところはやっぱり若い人に人気。飲食は禁止にはしているが、そこで大体食べている子が多い</u> ・<u>まずそういう場所をいろいろ工夫して、図書館のところへ呼んでくるという、居場所をつくってあげる工夫もあるのでは</u> ・アンケートを見るとイベント等のPRにまだ工夫の余地あり。 ・<u>読書習慣を育てるというところは、子ども向け全体になっているが、成人の読書習慣も何か育てる的な目線があってもいい。逆転的な発想として、文字が拡大できる電子書籍の利用を図ることで、今まで字が小さくて読めないと読書を諦めたという人も読めるようにするなど。また、本を読んでも高齢の男性は多分何らかの専門家が多いと思うので、そういう方々の知識を例えば子どもの講座に生かすことも考えられる。</u>

委員名	内 容
北口委員	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>図書館からの団体貸出は市内のいくつかの小学校が活用している。学校は限られた予算の中で本を買うことができるが、何千冊かある本を全部入れかえるわけにはいかない</u>ので、中には本当に古い資料だとか、古いときに買ったものを大事に大事にそのまま置いてあったりすることがある。<u>団体貸出のときに図書館側である程度新しい年代のものをまぜていただいたりすると新しい情報を子どもたちが得られる。</u> ・<u>学校巡回便の本格実施と書いていただいているので、またいろんな工夫も一緒に考えていけるのか</u>と思う。
國光委員	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>教育的役割</u>ということであると、<u>団体貸出が非常に有効。</u> ・朝読書を小学校でも中学校でもやっているが、自分で本を選ばずに何となく時間を潰して終わってるといような子もいるので、<u>例えば学校司書の方が図書通信とか、そういう形で適切な本の選び方であるとか、そういったいろんな情報発信であるとか、指導的役割を学校ですていただけるというのは多分有効だろう。</u>そういうのもぜひ進めていただけたらと思う。
松浦委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の5のほう全体が網羅されるように課題が整理されていて、それを考えるための基本となる考え方を示したのが資料の6であるという説明があった。 ・<u>これまでの図書館の持っている基礎的なサービスの充実だけじゃだめなのか</u>ということなんですね。つまり、幾らでも問題点はあって、現在の図書館の持っているサービスの充実という方向性で解決できる問題はかなりあると思うんですが、ところがそれじゃだめだという大前提がまずあって、なぜかといえば、それは背景として社会的な変化があるからだ。しかも、この背景の中で取り上げられている少子化だとか高齢化だとか人口の減少だとか、さまざまな問題があって、いろんな課題があって、そういうものに取り組んでいかなければいけないし、図書館はそういうことに何らかの情報発信をしていかなければいけないんだから、これまでじゃだめですよというふうな捉え方に読める。 ・そのときにここで重要なのが、さまざまな課題というんですが、さまざまな課題とは誰の課題なのかということが余り吟味されないままに議論だけが前のめり的に進んでいるような気がちょっとするんですね。というのは、さまざまな課題というのは、ここで背景で取り上げられている課題というのは、個人的な課題というよりはむしろ社会的な課題で、図書館にやってくる人たちというのはそういう社会的な課題を背負いながらも圧倒的に個人的な課題を解決したい人が多いと思うんですね。そういう人たちの個人的な課題と、それから社会的な課題と、両方図書館は解決しなくちゃいけないと思うんですが、どうもこの社会的な課題のほうにかなりのめり込んでいて、文章ができていく気がする。 ・そのために、結局この概念図で見ると、方針1に当たるところは基礎的な図書館のサービス、従来のことで、それとは別に課題設定が方針2としてその前提を取り巻くような感じに見えるんです。方針2は当然1も含んでいるはずなんですけれども、この図で見ると方針1を方針2がくるように見えるのですが、ところが5のほうで組み分けると概念としては別なんですね。方針1と方針2は別物として扱われてしまっていて、本当は方針2は方針1を取り込まなければいけないはずだと思うんですが、そうっていない。 ・だから、非常に考えにくくて、課題は実は個人個人にあって、社会的な問題もよくわかりつつも、例えば子育てに悩んでいる親であれば、例えばまだ学校にも行かない未就学児の場合はどうやって子育てをしようかということを中心に相談する人もいなくて、図書館で調べようかという人もあると思うんですが、その人の課題の持ち方というのは恐らく非常に個人的で、別に社会的、個人的のその差は余り、どっちが上だとか下とかいう問題ではないんですが、より切迫してお母さんは、あるいはお父さんは、何とか子育てをしなくちゃいけないという問題で、それは非常に大きな問題なんですね。ところが、ここで求められているのはやっぱり社会的な問題に引きずられていて、特にここでは役に立つというキーワードが出てきますので、なおさらそれは何かそういうものを書く。

委員名	内 容
松浦委員 (続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ、ここで言ってる役に立つという捉え方もちょっと難しく、耳ざわりがいいので、余り突っ込んで考えることもなく、役に立てたらいいかというふうになってしまいますけども、これは実は国のレベルで取り上げられた新たな問題設定なんですね。なぜそういうふうなことを言い出すかという、役に立つ、役に立たないというのは評価しやすいですから、つまりそれが評価主義的な社会の流れの中でアンケートなんかをぼんと出して、満足してますか、満足してます、満足してませんというふうな捉え方で捉えられるような役に立つ図書館というイメージだと私は思うんですね。本当に図書館はそういうものでいいのかどうか。国が言ったから、確かに自治体は国の指導に従わなくちゃいけない部分がありますので、非常に頭の痛いところではあると思うんですけども、でも国が言ったから役に立つ図書館という、ちょっと耳ざわりのいい言葉だけに引きずられながら、瞬間、瞬間的に役に立つ、役に立たないみたいなことで切り分けていくような進め方は、やっぱりすごく私は危険じゃないかなと思う。
福田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・大学のほうの図書館も多様化というか、役に立つというレベルが非常に多面的に求められている ・図書館でも静ひつにしっかりと静かに読める場所、みんなでわいわいがやがや本を通して語れる場所、あるいはもっと自由に自分たちのアイデアが書けるような場所、そういうふうにして大学の図書館は、単に本が置いてあってそこで本が読めるだけでなく、図書館という空間はどんどんとシェアというかゾーン分けというか、そういう形で分けられて、多様な学生が多様な目的で来てもいいですよというふうになっている。 ・大学の図書館は非常に自由なところであり、それが大学の核のようなところもあるが、そこで学生諸君がどのような形で本にかかわっているかという現実とは随分違うなということで、それはここで言われている多様な目的というか、図書館の多様なあるべき姿、それを示唆しているのかなと思う。結局本を読む1歩手前まで来ていないんじゃないか。 ・学生は教員が読むよう指導した本は読む。その他思想書とか教養書以外ではライトノベルや携帯小説などにも学生諸君は接しているが、それらもなかなか内容はしっかりしており、そこで学生諸君は考えているなど感じる。 ・今までの図書館のイメージ、本を読んでそこで自分でいろいろ考えて、視野、世界を広げるというだけではなくて、学びの場、あるいは皆さんと一緒にディスカッションしながら、集団的に学んでいくとか、発信するとか、そういうふうな積極的な活動の場として大学は図書館を捉えている。 ・公共図書館の利用者は幅広いので大学よりはるかに難しい問題を抱えている。子ども対象にどうするか、高齢者を対象にどうするか、そういう使い分けの中で検討するのもありかと思う
山本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館情報学の研究者の立場から発言すると、<u>図書館は社会的な複合的な課題を持つようになってきている</u>。例えを挙げると、児童サービスで読み聞かせというのがありますが、読み聞かせというのは子どもたちに対して読み聞かせるだけじゃなくて、母と子のという形になると、そこでもってママ友ができて、そこに対応していくというふうな形になっているので、<u>図書館というのはやはり重層的に見る必要がある</u>んだろうというふうに思う。 ・<u>場としての図書館というのが最近の図書館情報学ではやはりで、読書、本を読むということだけではなくて、居心地のいい快適な空間を利用する</u>というところが大きく意識されている。<u>アメリカで1991年から出たアクティブラーニング</u>というのは日本は今ごろになってやっているが、学生たちが本を読むだけではなくて、ひとりぼっちで学習するだけではなくて、グループ学習とか、ラーニングコモンズというのがあるんですけども、ラーニングコモンズというのは大学図書館から出た概念ですけども、先ほど言われたように<u>学校図書館だとか公共図書館でもラーニングコモンズ</u>というところでもって、<u>多様な利用者が学習をする場所</u>というのが成熟していくというような方法が進められている。

委員名	内 容
山本委員 (続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカと日本と違うのは、アメリカの場合は電子化が進んでいる。結果的には図書館のスペースがあいてしまい、そこをラーニングコモンズとしての整備をしているという大学が結構多い。日本は逆で、図書館はそのままですべてつめたようにラーニングコモンズをつけようとするが、<u>アメリカはそうではなくて、電子化に合わせて図書館の空間の利用の仕方というのが変わってきている。</u> ・場としての図書館とも関係するが、<u>静かなところと騒いでもいいところを図書館の限られた空間でどう使い分けるか。大学図書館の場合は階層ごとに決める。上層階は静かに本を読みましよう、勉強しましようねと。下のほうに下がると多少にぎやかに、グループ学習をやっても結構ですよという形になる。</u> ・子どもたちをトドラーというが、トドラーが走り回るところと静かに本を読むところ、できるだけ干渉しないような形でもって空間配置をするために、公共図書館の場合には毛足の長いカーペットとか何かを敷いておいて音が出ないように細工をするといった音に対する対応を図書館はしている。<u>静かに本を読んでいるところから多少にぎやかにしているところを上手に空間配置するような工夫を一般論としてはやる必要がある</u> ・情報活用講座というのは、日本はその行動が遅い。アメリカの場合には公共図書館は普通に多様な、インターネットの遊び方、それからパソコンの使い方、特定のポータルサイトだったりサーチエンジンの使い方だとか、そういったところをやるということになる。それとデータベース。ビジネス活用というところもあるとすると、ネットとデータベース、そういったものの活用と、それからコミュニティの抱える問題での各種講座を行うということが多分求められていて、その場合にはボランティア等の活用ということも入ってくるんだろうと思う。 ・最近の図書館は情報発信というのを求められていて、図書館側からの情報発信、働きかけといったところも少し強調したらどうだろう。
松浦委員	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>中央館は直営でいくが、分館は指定管理者に委ねるという形の説明があった。外部に運営を委ねたときに、今議論したようなこれだけの理念が実現できるかどうかという検証というのはどこまでなされるものなのか、これは非常に大きな問題だ</u> ・確かにどこの自治体もそういう方向に進んでいるが、<u>これだけのことをしようと思うと中央館だけのコントロールではものすごく難しい。</u> ・核となる専門スタッフの計画的な育成の中で、例えば専門的な知識、技術を持ったスタッフの計画的な育成なんていうことを本当に中央館だけできちっとコントロールできるものかどうか、外部に運営を委ねたところは何年間で変わっていく可能性もあると思うので、そういうところを継続的に技術をちゃんと伝えて、しかも充実させる方法が確保できるかどうか、そういうことはきょうの話の中ではほとんど話せなかったと思うので、その点はやっぱり十分考えていただきたい。